



通信

2019年11月号

エプロン

2019年11月15日発行
発行責任者 伊藤 裕重
〒177-0041 練馬区石神井町 8-53-24
TEL 6915-9315
FAX 6915-9316
E-mail : actepu@oak.ocn.ne.jp
HP : <http://epuron.ico.bz/>

これからの介護保険制度、どうなるの？

10月28日（月）に衆議院第一議員会館にて院内集会が開催されました。

これは2021年の介護保険制度の改正に向けての要望を伝えるための集会です。

今回は私たちアピリテイククラブたすけあいから60名、東京生活者ネットワークから21名、神奈川生活者ネットワークから37名、神奈川ワーカーズコレクティブから6名、横浜ユニットから17名、国会議員・秘書17名、記者5社8名の合計166名が参加しました。

私たちが要望したのは、

- ①要介護1・2の「訪問介護の生活援助」と「通所介護」を地域支援事業（行政区）に移行せず介護保険給付で行うこと。
 - ②ケアプラン作成は有料化せず、全額保険給付で継続すること。
- の、2点です。

要介護1・2の当事者の方、ご家族の方が直接お話し下さったり、ビデオレターで参加して下さっていました。みなさん少し手伝ってもらえば、まだまだご自宅で暮らしていただけます。でも、この少しのお手伝いが、もし行政区に移行された場合は負担がどうなるのか、今まで通りの回数でお願いできるのか、不安が募るばかりだとおっしゃっていました。

厚生労働省の方々、財務省の方々も参加されていましたが、どう受け止めて下さったか。

社会保障の予算は限られているし、介護保険の予算はかさむばかりだという事は承知していますが、予算の使い方を再考していただきたいと思います。

介護保険の負担を減らすためにはサービスを削るのではなく、逆に生活援助のサービスを充実させて重度化を遅らせる事の方が効果的ではないかというのが私たち現場の思いです。



エフロンまつり開催しますよ～！

2019年11月17日(日) 10:00～14:00
今年も地元の野菜販売、地元のおまんじゅうや
お煎餅の販売。手作り品やリサイクル品も
売ります！喫茶でゆっくり休んだり、かわいい
小物作りもできます。
外ではやきいもも焼いちゃいますよ～！



＜認定NPO法人 エフロンへの賛助・寄付をお願いします。＞

エフロンは2014年8月に認定NPOを取得しました。
 認定NPOへの賛助会費・ご寄付は、エフロンが発行する領収書
 を添付して確定申告をすることで税制優遇の対象となります。
 (但し、課税対象者に限ります)

エフロンでは多くの方のご寄付・賛助(1口1,000円3口以上)
 をお願いしています。皆様からのご寄付はエフロンの運営、地域活動
 に使われ、ご協力をお願いいたします。

*エフロンに3,000円を寄付した場合の例
 ①所得税の控除
 $(3,000円 - 2,000円) \times 40\% = 400円$
 ②地方税の控除
 $(3,000円 - 2,000円) \times 10\% = 100円$
 確定申告された場合、
 合計500円が還付されます。



リティ共済

アビリティ共済はACT会員どうしのたすけあい制度です。
 みんなで出し合った保険料は思わぬ病気やケガをしたACT
 会員に役立てられます。ACT会員自身が保障内容を決めてい
 る自前の仕組みです。また、皆様から寄付して頂いている共済
 配当金は地域の人と人を繋ぐ地域活動に使われています。

＜保障プラン例・すりむ＞

保険料	15～19歳	860円
(月額)	20～24歳	1,000円
	25～29歳	1,400円
契約年齢・満	30～34歳	1,600円
	35～39歳	1,620円
	40～44歳	1,570円
	45～49歳	1,620円
	50～54歳	1,750円
	55～59歳	1,960円
	60～64歳	2,060円
	65～69歳	2,510円
	70～74歳	3,160円
	75～79歳	4,450円

エフロンはACTと連携して
 共済運動を推進しています

*入院(1～60日目)
 日額 4,000円
 *手術
 健保の診療報酬点数により
 入院日額の1～20倍
 *傷害通院(50日限度)
 日額 1,000円
 *ワーカーズ・ケア費用
 上限 ¥200,000
 お近くのたすけあいワーカ
 ーズがケアに伺います。

全てのプランで保険料が
 下がりました！

アビリティ共済事務局ま
 でお問い合わせください。
 03-5302-0391

この記事の責任：アビリティ共済事務局 2018-99-023

12月の「おわんの会」

7日(土)、19日(木)
12:00～14:00 ¥300



おにぎり、汁物、1品、飲み物付

エフロン関町：関町北2-33-12-101

03-5991-7132 (TEL/FAX) 担当：永山

*今月の「喫茶 ちょっと・ホッと」

＜プログラム＞

2019年12月8日(日) 11:00～14:00

折り紙(予定)

参加費¥600(軽食付き)先着10名

プログラムのみ¥100

申込み：03-5910-7080

(月～金 10:30～16:30)



編集後記：急激に寒くなってきました。台風で甚大な被害を受けられた皆様の体調が心配です。暖かいお部屋で安心して過ごせますように。いよいよインフルエンザが流行る季節です。みなさまインフルエンザの予防接種をお忘れなく。(h)